

第459回（臨時）福崎町議会会議録

平成27年2月18日（水）

午前9時30分開 会

1. 平成27年2月18日、第459回（臨時）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	宮内富夫	8番	前川裕量
2番	木村いづみ	9番	松岡秀人
3番	牛尾雅一	10番	難波靖通
4番	城谷英之	11番	小林博
5番	富田昭市	12番	高井國年
6番	北山孝彦	13番	釜坂道弘
7番	石野光市	14番	志水正幸

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 志水利雄 主 査 佐野允保

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	松尾成史
会 計 管 理 者	萩原昌美	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	福永聡	税 務 課 長	中塚保彦
地 域 振 興 課 長	近藤博之	住 民 生 活 課 長	谷岡周和
健 康 福 祉 課 長	高松伸一	農 林 振 興 課 長	井上茂樹
ま ち づ くり 課 長	豊國明仁	上 下 水 道 課 長	長澤茂弘
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	山本欽也

1. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 報告第 1号 議会の委任による専決処分の報告について（福崎町役場庁舎耐震改修工事）
- 第 5 報告第 2号 議会の委任による専決処分の報告について（（仮称）高岡幼稚園建設工事）
- 第 6 議案第 1号 工事請負契約の変更について（福崎工業団地下水道面整備工事（第1工区））
- 第 7 議案第 2号 工事請負契約について（福崎町立田原小学校体育館建設工事）
- 第 8 発議第 1号 福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について
- 第 9 質疑
- 第10 討論・採決

1. 本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 報告第 1号 議会の委任による専決処分の報告について（福崎町役場庁舎耐震改修工事）
- 第 5 報告第 2号 議会の委任による専決処分の報告について（（仮称）高岡幼稚園建設工事）
- 第 6 議案第 1号 工事請負契約の変更について（福崎工業団地下水道面整備工事（第1工区））
- 第 7 議案第 2号 工事請負契約について（福崎町立田原小学校体育館建設工事）
- 第 8 発議第 1号 福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について
- 第 9 質疑
- 第10 討論・採決

1. 開会

議 長 皆さん、おはようございます。
第459回福崎町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
まだまだ寒い日が続いておりますが、梅のつぼみもほころび始め、春の到来が待ち遠しい季節を迎えております。
議員の皆様におかれましては、早朝からご参集をいただき、まことにありがとうございます。
さて、本臨時会に提案されます案件は、報告案件1件として、報告第1号から第2号までの2件と、議案は第1号から第2号までの2件、及び委員会発議1件の計5件であります。
いずれも重要な案件でありますので、慎重にご審議をいただき、また、議事の円滑なる運営につきましても、格別のご協力をお願いいたしまして、本臨時会の開会の挨拶といたします。
ただ今の出席議員数は、14名でございます。
定足数に達しております。
よって、第459回福崎町議会臨時会が成立したことを宣告いたします。
また、事務局から写真撮影の申し出が出ておりますので、撮影を許可いたしております。
ただ今から、第459回福崎町議会臨時会を開会いたします。
本日の会議を開きます。
これより本日の日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第1は会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名いたします。

3番、牛尾雅一議員
12番、高井國年議員
以上の両議員にお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

議 長 日程第2は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
本臨時会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されていますとおり、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は本日1日といたします。

日程第3 諸報告

議 長 日程第3は、諸報告であります。
第458回定例会閉会后、本日までの議会活動報告について、事務局に報告させます。

事務局 議会活動報告をいたします。

報告の内容につきましては、主なものを申し上げます。

12月24日、兵庫県公館において、故貝原俊民前兵庫県知事県民お別れ会がとり行われ、議長が出席いたしました。

1月7日、エルデホールにおいて、平成27年新年交礼会が開催され、議長ほか議員多数が出席いたしました。

1月11日、田原小学校において、福崎町消防団出初め式が開催され、議長ほか議員多数が出席いたしました。

1月12日、エルデホールにおいて、平成27年福崎町成人式が開催され、議長ほか議員多数が出席いたしました。

1月17日、HAT神戸において、1.17のつどい阪神・淡路大震災20年追悼式典が開催され、議長が出席いたしました。

1月23日、宝塚ホテルにおいて、宝塚市議会60周年記念シンポジウムが開催され、議長ほか議員多数が出席いたしました。

2月10日、神戸市内のラッセホールにおいて、第2回地方行政課題研究会が開催され、議長が出席いたしました。

2月15日、エルデホールにおいて、第2回ふくさきカラオケ紅白歌合戦が開催され、議長ほか議員が出席いたしました。

その他の議会活動報告は、お手元に配付の報告書のとおりです。

以上です。

議 長 以上で議会活動報告を終わります。
また、例月出納検査の報告書が議長宛に提出されており、その写しを配付しております。

次は、議案の上程及び議案説明であります。

これより、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（福崎町役場庁舎耐震改修工事）から、発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例についてまでの5件を議題といたします。

- これから、上程議案に対する町長の提案内容の説明を求めてまいります。
- 町 長 おはようございます。
- 第459回福崎町議会臨時会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。
- ことは暖冬という長期予報でありましたけれども、大変寒い日が続いております。
- 月日のたつのは早いもので、国会においては既に来年度予算審議が真剣に論議されている状況であります。
- さて、本日の議会には、報告2件、議案2件の計4件を提案しています。
- 議案には田原小学校体育館建設工事の契約がございます。
- 田原小学校体育館は旧田原中学校体育館を活用してきましたが、耐震性が低く、体育館の改築に向けて準備を進めてきました。
- このたび、体育館建設工事の入札を執行し、契約の相手方も決まりましたので、請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものでございます。
- 議案等につきましては、それぞれ担当課長が説明を行いますので、十分ご審議の上、原案どおりご賛同賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。
- 以上です。
- 議 長 ただ今、町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。
- これから議案番号順に、詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知をお願いいたします。
- 日程第4 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（福崎町役場庁舎耐震改修工事）
- 議 長 日程4、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（福崎町役場庁舎耐震改修工事）を議題といたします。
- 本案に対する詳細なる説明を担当課長に求めます。
- 総務課 長 報告第1号、議会の委任による専決処分については、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものです。
- 役場庁舎耐震改修工事について、工事内容の一部を変更し、請負業者、前川建設株式会社と、1月9日付で工事請負変更契約をしたことによるものです。
- 工事請負額は現契約額1億1,232万円に、438万3,720円を増額し、変更後の契約額を1億1670万3,720円としたものです。
- 変更内容につきましては、資料により説明をさせていただきます。報告第1号資料の1ページ右側の表をごらんください。
- 主な変更内容は、鉄骨ブレスに関する変更で、①既存コンクリートはりの補強と補修は3階のブレス取り付け部においてははりをはつったところ、浮き鉄筋の暴露が見られたはりの補修、補強を行ったものです。2ページ、2階平面図にお示ししています。また、3ページの南立面図にお示ししています。
- ②鉄骨ブレス表面塗装の変更は、より耐久性を向上させるため、表面仕上げを一般塗装から高耐候性塗装に変更したものです。1ページ1階平面図、それから、2ページ2階平面図等にお示ししています。①、②で約90万円の増です。
- 1ページにお戻りください。
- RC増設壁に関する変更は、③職員トイレを湿式工法から乾式工法に改めました。水洗いが不要となり、衛生上も向上し、トイレの使用制限期間を短縮できま

した。1 ページ1 階平面図にお示ししています。③で約70万円の増です。

バットレスに関する変更は、④、当初は掘削土は場内仮置きとしていましたが、仮置きの場所が確保できなかったため、場外仮置きとした変更です。これは図面上ではお示ししていません。

⑤は既存雨水排水管路の変更追加です。これはバットレス基礎工事において、既存の地中埋設管に影響する部分があったため、配管経路を移設したものです。1 ページの1 階平面図にお示ししています。④、⑤で約160万円の増です。

電気設備の変更、⑥屋上への電気配管路の変更は、電線管を鋼管からケーブルダクト配管に変更したものです。工事中及び将来の電線の交換等に対応するため、メンテナンスをやりやすくするための変更です。

2 ページの2 階平面図、それから、屋上階平面図、右側のページにあります。それから3 ページの南立面図にお示ししています。⑥で約80万円の増です。

1 ページにお戻りください。

機械設備の変更、⑦天井換気扇の取り替えほかは、宿直室、男女トイレの換気扇の取り替え等によるものです。⑦で約40万円の増、合計で438万3,720円の増額となったものです。

以上、報告第1号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

日程第5 報告第2号 議会の委任による専決処分の報告について（（仮称）高岡幼稚園建設工事）

議長 日程第5、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について（（仮称）高岡幼稚園建設工事）を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を担当課長に求めます。

まちづくり課長 報告第2号、工事請負契約の変更、（仮称）高岡幼稚園建設工事について、ご説明申し上げます。

（仮称）高岡幼稚園建設工事につきまして、専決処分により、工事請負契約の変更を平成27年1月30日にしたため、地方自治法第180条第2項及び議会の権限に属する事項中、町長が専決処分することができる事項の規定により、報告をするものでございます。

報告の内容は、学校教育第1号（仮称）高岡幼稚園建設工事で、変更前の契約額1億9,656万円に、749万4,120円を増額し、変更後の契約額を2億405万4,120円とするものです。契約の相手方は、株式会社宮本組福崎支店、支店長小林富夫氏でございます。

工事の内容につきましては、報告第2号資料をごらんください。

1 ページは全体平面図と主な変更内容をお示ししております。また、資料2 ページには園舎の計画平面図で主な変更箇所をお示ししております。

1 ページをごらんください。変更の主なものは、1 ページ表中にあらわしております。それに沿って説明をさせていただきます。

①鉄筋数量の変更につきましては、鉄筋の数量に計上漏れがあったため、主には土間コンクリート部の鉄筋15.19トンの増によりまして、約40万円の増額となっております。

②内装材及び下地の変更は2 ページをごらんください。黄色に着色をしているところで、床暖房を設置するゼロから2歳児室の床73.5平米について、ヒノキフローリングから複合フローリングに変更したことにより、40万円の減となっております。また、着色はしておりませんが、施設の壁927平方メートルの

構成下地プラスターボード張りを、プラスターボード張りGL工法に変更したことにより、50万円の減でございます。

1 ページにお戻りください。③鋼製建具の変更・追加は、2 ページ、ピンク色に着色をしております。各保育室のテラス側、4カ所及び、東側、図面右側になりますけれども、玄関出入り口の引き違い建具を中央から左右に引き分ける両引き戸に変更、また3歳児室のトイレ側壁面に窓1カ所を追加、遊戯室倉庫の廊下側からの出入り口を1カ所追加しております。園舎西側出入り口、図面左側になりますけれども、この扉を防火戸に変更したことにより、560万円の増額となっております。

④家具工事ほかの追加・変更は、オレンジ色に着色したところになります。ゼロから2歳児室の調乳コーナーに吊り戸棚を追加、消火器ボックス4カ所のうち3カ所を壁面埋め込みに変更、着色はございませんが、保育室等5部屋の床下換気の追加、室名札25カ所について、アクリル製樹脂から木製に変更したことによりまして、合わせて120万円の増額となっております。

⑤外構工事で配水管の追加は、1 ページ、水色に着色したところになりますが、園舎東側に配水管を設置するもので、ゲリラ豪雨の際に幼稚園敷地より上流側から流入する排水を道路排水に集中しないよう分流させるため、硬質塩ビ管φ200ミリを56メートル追加したことにより、100万円の増となっております。

⑥放送設備の変更は、2 ページ、緑色に着色したところになります。平成27年4月から認定こども園として運営されるのに伴い、始まり等の合図にチャイムを鳴らすため、放送設備をチャイム内蔵型に変更したことにより、20万円の増です。

⑦空調設備の変更、紫色に着色しているところになります。保育室等7部屋の天井部に設置する換気扇について、熱交換型換気扇8台を吸排気換気扇16台に変更し、約100万円の減となっております。

合計749万4,120円の増額となります。

以上、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第6 議案第1号 工事請負契約の変更について（福崎工業団地下水道面整備工事（第1工区））

議 長 日程第6、議案第1号、工事請負契約の変更について（福崎工業団地下水道面整備工事（第1工区））を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を担当課長に求めます。

上下水道課長 議案第1号について、ご説明申し上げます。

福崎工業団地下水道面整備工事（第1工区）において、既契約額に1,576万9,080円を増額し、変更後契約額を2億556万720円にする工事請負契約の変更を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第1号資料をごらんください。

12月議会でもお願いをしておりましたが、資料の推進工法変更とお示ししている区域でボーリング調査により、変更不要と判断した残る推進区間でも、施工途中、強固な岩盤が出現し、残る84.8メートルにおきましても、アイアンモール工法での施工が不能となり、ロックマン工法に変更する必要が生じました。また、資料の右下、左下にお示ししております立坑工2カ所で、まず資料の左下

の立坑では、直径が約30センチの玉石層が出現し、また、資料の右下の立坑では、地下水や岩盤、強度な岩盤が出現しており、ボーリング調査の結果、検討の結果、揺動式ケーシング立坑及びライナープレート式立坑では施工が困難であるため、それらの条件に対応ができる回転圧入式ケーシング立坑の工法に変更するものであります。そして、マンホールポンプの人孔及び圧送管吐出先のマンホールにおいて、硫化水素対策のため、防食対応型鉄ぶたに3カ所の変更をお願いをするものであります。

今回の変更の内訳といたしましては、推進工法の変更により、約1,250万円、立坑工法の変更により、約300万円、マンホール鉄ぶたの交換による増額が約30万円となっております。

以上で、議案第1号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、お願いを申し上げます。

日程第7 議案第2号 工事請負契約について（福崎町立田原小学校体育館建設工事）

議長 日程第7、議案第2号、工事請負契約について（福崎町立田原小学校体育館建設工事）を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を担当課長に求めます。

まちづくり課長 議案第2号、工事請負契約について、ご説明申し上げます。

議案第2号は、2月10日に一般競争入札を行いました、福崎町立田原小学校体育館建設工事について、議会の議決を得て、本契約を締結しようとするものです。契約の相手方は、姫路市西延末269番地の6、立建設株式会社、代表取締役、井上浩二氏で、契約金額は3億6,612万円でございます。

続いて、田原小学校体育館建設工事の概要について、説明をさせていただきます。議案第2号資料、1ページをごらんください。

左側に工事の概要、右側に入札結果をお示ししております。

入札は、一般競争入札により、参加業者数4社で執行いたしました。

続いて、施設の概要について、説明させていただきます。資料2ページをごらんください。

左側に全体の配置図、右側には施設の規模と完成予想図をお示ししております。田原小学校の体育館は、昭和45年度に建設された、旧田原中学校体育館をそのまま活用し、これを長期にわたり使用してきましたが、施設の耐震化が望まれる中、平成23年度に実施した耐力度調査において、規定値を下回ったため、改築に向けて計画を進めてきました。

このたびの工事は、既存の体育館を取り壊し、配置図に示すとおり、ほぼ同位置に鉄筋コンクリート造2階建て、屋根部は鉄骨造カラーガルバリウム鋼板葺きで、延べ床面積1343.77平方メートルの新しい体育館を建設いたします。

右側にお示ししております完成予想図で、見なれた既存体育館の外観を踏襲したイメージで、既存小学校施設の外観に合わせた色彩としたいと考えております。

資料3ページをごらんください。

1階の平面図でございます。通常の学校活動では、校舎から渡り廊下をとおり、児童用玄関を通過して、また、各種の行事の際には、西側正面玄関から出入りすることになります。玄関の北側には男子のトイレ、更衣室、多目的トイレ、防災倉庫を、南側には下足室、女子トイレ、更衣室及び学校用倉庫を配置しております。

屋内運動場のアリーナ部分では、バスケットコート、バレーボールコート、バドミントンコート、それぞれ2面を確保し、正面にはステージ及び控室を配置、

また、北側にはミーティングルームと社会体育用倉庫を配置いたしました。

小学校の屋内運動場はもちろん、さまざまな活動の場や社会体育活動施設として、また、防災倉庫を備え、災害時における地域の避難所としての機能を持った施設とするものでございます。

設備面では、照明器具のLED化やトイレの洋式化、男女更衣室にシャワー室を設置するなどの対応をしております。

資料4ページには、2階平面図、資料5ページには、各方面から見た立面図をお示ししております。

工事期間は平成28年3月15日までで、約12カ月余りの長期に及びます。また、周辺には関係施設もございまして、安全には十分対策を講じて進めてまいります。

以上、議案第2号、工事請負契約についての説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願いいたします。

日程第8 発議第1号 福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について

議 長 日程第8、これから委員会提出議案に対する提案内容の説明を求めてまいります。

発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を議会運営委員長に求めます。

高井議会運営委員長 発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例提案説明案ということで、お世話になりたいと思います。

発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

町当局は、ことし4月に本格スタートする「子ども・子育て支援新制度」の施行に向けて、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進められています。

「福崎町子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき策定され、本年度に計画期間が終了する「次世代育成対策支援行動計画」を継承する位置づけとなるもので、3月議会に上程を予定されているところです。

福崎町議会では、町民の生活に多大な影響を与える重要な計画は、議会が責任を持ってかかわっていかうということで、議会基本条例第22条に議決事項を規定しています。

「福崎町子ども・子育て支援事業計画」は議会基本条例において議会の議決を要する計画として規定する「次世代育成対策支援行動計画」を継承するものとなることから、議会基本条例第22条第4号を、「子ども・子育て支援事業計画」に改正しようとするものです。

なお、本案は公布の日から施行するものとしております。

以上、地方自治法第109条第6項及び福崎町議会会議規則第14条第3項の規定により、提出いたしますので、議員各位の賛同を賜りますよう、お願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

日程第9 質疑

議 長 日程第9は、議案に対する質疑であります。

それでは、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について（福崎町役

場庁舎耐震改修工事) に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第2号、議会の委任による専決処分(仮称)高岡幼稚園建設工事)に対する質疑はありませんか。

1 0 番 先ほど説明をいただいたわけですが、この資料の1ページ、①鉄筋数量の変更ということで、計上漏れがあったと、こういったことで、説明がございました。

これは、計上漏れはどこでどのような状況であったのか、原因、理由を説明をいただきたいと、再度お願いをしたいと思います。

まちづくり課長 鉄筋数量の変更につきましては、工事着手後、業者のほうから鉄筋数量の設計数量と施工数量に大きな差があるという申し入れがございました。その後、設計数量の再確認をしたところ、主には土間コンクリート部分になりますけれども、ここで15.19トンの計上漏れがあったということで、変更をしたものでございます。

1 0 番 これは詳細設計の業者の計上漏れということなんですか。

まちづくり課長 そうでございます。

1 0 番 設計業者が持ってこられたものと、町としてどのような詳細調査をされておられるのかと、ただ、持ってきたものをそのままのみにしてやっておられるのか、その辺はどのようになっておりますか。

まちづくり課長 本来ですと、成果品が上がってきますと、設計数量等チェックをするわけでございますけれども、25年度におきましては、八千種幼稚園の建設工事等、1人の担当でしてございまして、時間的な余裕もございませんでした。

また、3月末に成果品が上がって、すぐに次の起工伺い、実施設計に向けた取り組みをしておりますので、設計数量までの余裕がなかったというところがございます。

1 0 番 町のほうではそういった精査がされていないと、業者の持ってきたものを、それを入札にかけたということのようでございますが、この設計業者に対して、損害賠償なり、また指名停止なり、そういった処分は考えておられるのか。

副 町 長 この2月6日に、この設計業者を呼びつけまして、それらについて内容を精査させていただいておるところであります。

建設工事等入札参加者審査会において、それらを報告し、こういったような処分に該当するのか、検討してみたいというように思っております。

1 0 番 精査する時間がなかったということなんですが、最近、こういった類のものが多くなってきているように思うんですね。その辺、もちろん人員をふやさなければいけないのか、ほかの方法があるのかどうか、十分そういったことを検討していただいて、事業はずっと続くわけですから、歯どめ策ですね、その辺も検討していただくことが必要ではないかと思いますが、見解をお聞きしたいと思います。

副 町 長 アベノミクスの経済対策等も含めまして、財政出動がありました。防災・減災事業を含め、こういったような、補正予算で対応するといったような事柄が非常に多うございます。

私どもも技術職員に限度がございます。そういった関係も含めまして、今後につきましては、専門業者におけるそういったような工事監理でありますとか、また、まちづくり技術センター等に、そういったような形の中で、お願いをしていきたいというようには思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 1 番 今の鉄筋数量の変更の件について、もう一つ詳しくお聞きをしたいのですが、例えば鉄筋の組み方の組み上げと思うんですが、その構成の量が少なかったのか、それとも、そのあるいは、太い鉄筋を使わなければならないのに、細い鉄筋で計算していたとか、どういう間違いだったのか、いま一度詳しくお聞かせをいただきたいと思いますが。

まちづくり課長 今、説明いたしましたように、土間コンクリート部分におきまして、配筋を計画しておりましたが、その数量計算がされてなかったと、計上がされてなかったというところがございます。

1 1 番 私はそういう建設関係に素人ですので、お宅はそう言えばわかってもらえると思うかもしれないけれど、もうちょっと理解ができないんですね。ですからその設計書の中には入れていたんだけど、全体の重量の計算の中にその分を除いていたと、入ってなかったという、そういう意味なんですか。

まちづくり課長 設計図面には鉄筋、配筋の図面を示しております。ただ、設計書の中に、その数量が反映されてなかったと、計上されてなかったというところがございます。

1 1 番 そういう話を聞きますと、上がってきた設計書を精査すれば、この計算合ってるのかということ、足し算をすれば、ああ、違ってるじゃないかという、そういうことがそんなにプロでなくてもできるのかなというふうに、こんなこと言ったら失礼ですが、そんな気がするわけですね。鉄筋の組み方とか太さとか、そういうプロ的な内容ではないのではないかというふうに思うんですが、そういう点については、設計業者なり、あるいは町当局の方向としても、非常に重要ではないかと、教訓ではないかというふうに思うんですね。

そういう意味から、ほかの事業を全部そんなふうに行っているのか、やられていないのか、ということになりますと、ちょっとこう信頼度が、この件だけでなく、全体として薄まってまいりますので、しっかりとしたその今、副町長が答弁されました内容での対応をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それからこの③の鋼製建具の変更とあるんですが、字にこだわるようですが、鋼製というのは、これは鋼ですね。説明書の、図面のほうにもアルミ製とありますが、これはどうなんですか。

まちづくり課長 鋼製と説明をいたしておりますが、アルミサッシのことでございます。

1 1 番 ですからこの1ページの③のこの鋼製とあるのは、この表現の中にアルミも入るとい、そういう理解でよろしいわけですか。

まちづくり課長 そのとおりでございます。

1 1 番 この引き戸からの変更とか、家具工事の吊り戸棚とか、いろいろあるんですけども、この設計が上がった段階で、現場の職員の方々等ともよく打ち合わせをして、意見も聞いておれば、こんな工事途中の変更ということにならずに、設計案の段階で変更できたのではないかと思うんですけど、設計書が上がって入札までの段階で、設計書確定するまでに、現場の話を、現場との調整ということはやられていないんでしょうか。

まちづくり課長 実施設計の段階におきましては、学校教育課、または保育所の先生、幼稚園の先生等も交えて検討委員会等をしてきております。

1 1 番 そこでは出ていなかったということに理解してよろしいですか。もう出ていたけれども入れなかったということなのか。そこまで聞かないとわからんわけです。

町 長 この事柄につきましては、大変恥ずかしい話でありますけれども、多面的に考察をしていかなければならないということでもあります。

一番大きな一つの原因は、今の政治の流れの中から、どんどんどん人件費

を削ることが美德のように言われてきているということでもあります。

そのために、私が町長になりましてからも、職員は削減をしてきているという状況の中で、一つは起きていると、私はこのように思っているわけでもあります。

なかなか図面が上がってまいりますと、それをまた計算をし直して全部見るということには大きな労力が要ります。幾ら専門の職員であったとしても、それにはかなりの時間がかかるわけでもあります。そうすると、労働強化、超過勤務手当の支給といったものも出てまいります。一方でそういう制約も課せられてきているわけでありまして、人件費をいかに減らしたかが地方交付税やいろいろな上級機関の検査の対象にもなるという状況の中で、一つは起きているということが言えると思うわけでもあります。

したがいまして、職員や超勤の手当ての関係の中で、こういった問題をどう解決していくかは、議員の皆さんとも一緒になって考えていかなければならない課題だと、このように考えているわけでもあります。

私は、福崎町のように小さな自治体は、設計業者に依頼するときには、その設計業者の持っているノウハウ、技術力、そういったものをある一定期待をして、これまでずっと依頼をしてまいりました。したがいまして、こちらからきちっとした設計図面を描いて、このように描いてくれというふうな知識を全部の場面で持ち合わせていけば、それはいいわけでもありますけれども、大まかにここをこうしてほしい、こうしてほしい、こんなルームが欲しいというふうなことを、いわば素人集団が寄り集まって、PTAや学校関係者が寄り集まって設計業者にその内容を伝えていく。その情報を知り得た設計業者が、自分たちのノウハウも加味しながら設計図面を描いてくれるであろうということ、私は期待しているわけでもあります。ある意味では、設計業者はコンサルタントの業務をしてくれるであろうと、そういうふうに絶大なる信頼を置いて、業者選定を行っているわけでもありますから、今回のように設計図面と積算した数字が違うというのは、これは私どもの期待をも裏切る、大変失礼な行為ではなかったかと、遺憾な行為ではなかったかと、このように思っているわけでもあります。

そういった観点から先ほど副町長が申しましたように、業者を呼びまして、我々の期待を裏切ったという話は進めているわけでもあります。

さて、ペナルティーをどうするのかということにつきましては、先ほど副町長が答弁をされたとおりでありますから、今後検討をしていかなければいけないのではないかと、このように思っているわけでもあります。

二つ目は、私どもの専門職の知識不足を、これは残念ながら認めざるを得ません。設計図面をもらったときに、そういったことがいち早く見抜けるような職員を養成していく、これは町長の大きな課題でありますから、そういうことが見抜けない職員というのは、まことに残念でありますから、今後の職員教育においては、そういうことがきちっと見抜ける職員の養成のために、力を尽くしていくということでもあります。

しかもこの図面は、私も見てはんこを押して、決裁で通っていつておるわけでありまして、私の決裁なしでは、とても入札も通らないということでもありますから、私も見落としたという意味では、私に一番大きな責任があるわけでもあります。

しかし、なかなかそういうふうに私とその図面を見て、それを見抜けなかったということは残念でありますけれども、そのかわりをしてくれる職員を養成するということは至極当然でありまして、今後一層気をつけていかなければならないということでもあります。

しかし、職員全体に責任があるのかということ、経過を私はつぶさに検討してま

いました。なるほど今回の一つの経験は、図面は渡してる。八千種幼稚園、それから田原の幼稚園を見て、このような図面でしてほしいという図面は設定しておるわけでありますから、当然4枚戸で両方に開くように設計してくるというのが、これは設計者の責務ではなかったかと思うわけであります。

そこには、いろいろ聞いてみますと、設計者の意図もありまして、4枚よりは2枚開きのほうが安全性やいろんな面から、そういう意図も働いておったようでありますけれども、しかし役場から示した図面は田原幼稚園、そして八千種幼稚園、福崎幼稚園の図面を示して、できるだけこのような形をつくってほしいということで申しているわけでありますから、そういう内容で図面を上げてくるというのは、今まで述べてきたとおりの中から、至極当然のことと、このように考えているわけであります。

今まで申しましたような理由で、今後福崎町は一層そういった面で習熟していかなければならないと思います。そしてまた議会の議員の皆様におかれましても、一々図面を示しておるわけでありますから、もしそういう事柄についてお気づきであれば、その時点でご指摘をいただいて、より一層いい図面ができて、入札行為もスムーズに、そしてこれからの工事もスムーズに進んでいく、そういう町全体の力量の向上ということに期待を寄せていかなければならないのではないかと、このように思っているわけでございます。

まちづくり課長 今後、担当職員等、忙しい中ではございますけれども、そういった成果品のチェックということに努めていきたいというふうに考えております。

1 1 番 町長の言われることは、よく理解をできるしするわけですが、その設計書が上がってきた段階で検討委員会なるものをやられたときに、その段階での意見というのはあったのかなかったのか、そのことを聞いてるんですが。

まちづくり課長 検討委員会の中で意見を聞いて、設計に反映したところもございまして。吊り戸棚等は、その中では意見はなく、施工中に追加要望があったものでございまして。

1 1 番 金額の多い建具の関係はどうなんですか。

まちづくり課長 建具につきましては、先ほど町長が説明しましたように、片開きであったものを、両引き分けということで、開口部が大きくなるようにしております。これらに対する変更ということでございまして。

また、3歳児トイレの窓の追加というのは、これも施工中に要望があつて、追加をしたものでございまして。

それと、防火戸、西側の出入り口、防火戸としております。これは、外構工事をする中で、キュービクル設置の距離、これが3メートル以内ということになってきましたので、防火戸に変更する必要が出てきて、これに対応したものでございまして。

議 長 質問はどこで変更になったのかという質問ですから、質問内容に答弁してください。扉がどこで変更が決まったのかという質問です。

まちづくり課長 変更になったのは、設計業者、施工業者、町、まちづくり課、学校教育課、定期の打合会を行っております。その中で、確認したところ、設計と町の意向が違っていたというところから、変更に至ったものでございまして。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第1号、工事請負契約の変更について(福崎工業団地下水道面整備工事(第1工区))に対する質疑はありませんか。

1 1 番 工期の関係はどのような予定になっておるんでしょうか。変更はないんですし

ようか。

上下水道課長 工期につきましては、今、12月議会で変更をしていただきました分につきましては、すぐ段取りをして対応をとっておるところでございます。ただ、そういった関係で、工事の施工方法が変わってくるということで、工期は延びる予定で、今、調整を進めております。

1 1 番 ですから、今回、1,576万円の増額をするに当たって、いつごろまでに完成という、完成のめどですね、それがいつからいつに変わるという、そういうこととしてお聞きをしておるわけです。きちっとした何日という日付まで出ておらなければ、大体何月という、そこら辺までは示していただければと思います。

上下水道課長 12月の議会をお願いをいたしました推進工法の変更につきましては、機械の手配もでき、既にかかっているところでございます。それは何とかこうおくれを取り戻していくように努力をしておるわけなんです。立坑工の変更によりまず機械の手配等がございまして、今回お願いをしているわけなんです。それらの機械の手配がまだはっきり結論が出ておりません関係上、いつごろまでと言われましても、今、具体的には申し上げることはできませんが、繰り越しになる事業というのは、まず間違いないと考えております。

できれば、8月ごろまでには完成をさせたいというふうには、今、現場のほうで調整を進めておるところでございます。

できましたら、平成27年の8月にしたいと思っております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第2号、工事請負契約について(福崎町立田原小学校体育館建設工事)に対する質疑はありますか。

7 番 田原小学校体育館建設工事の契約案件であります。附帯工事に類する問題で、お尋ねします。

東部学童保育園と県民交流広場の駐車場となっている区画について、東部学童保育園建設工事の際に改善はできないかとたどりました際には、体育館の建設工事が控えており、水路フェンスなども取り払うことになるというふうなことで、駐車区画については手を加えないということで、学童保育園の建設工事は完了したという経緯がございまして。

東部学童保育園の送迎の際に、専ら利用されている駐車区画につきましては、道路に面した形となっており、さらに水路のフェンスや植栽との関係から、ワゴン車などの前後一定の長さがある車では、道路にはみ出す形でしか駐車できない状況であります。

以前に姫学保育園、私立といいますが、福祉法人の姫学保育園でありますけれども、これが園舎を建てかえられる工事をされた際には、保育園に面した水路にふたがけをされて、送迎の際の駐車車両、乗りおりする子どもたちとの、また道路を通行する車両との関係で安全性が大きく改善をされた事例がございまして。

今回の体育館建設工事において、附帯工事として、今そういう駐車区画になっているところは、工事に使用するというふうなことで、駐車場も使用をいったん中止して建設工事に当たるといことも聞いております。そうした建設工事が完了した後、この駐車場の改善について、どのように予定をされているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 今回の工事の中には、今、議員の申されました駐車場の整備というのは入っておりませんので、今後、どういうことができるのかは、検討を進めていきたいと

は思います。

- 7 番 水路のふたがけというふうなことについても、やはり道路の幅員の確保というふうな面から、また、送迎の際のさまざまな安全の面でも、十分検討もいただきたいと思いますし、夜間の照明についても、先般中道線からのこの道路への入り口部分に、小学校の敷地の中にある電柱に照明を、予算にも計上していただいておりますけれども、工事が完了して明るくなっております。

この学童保育園の夜間になってからの送迎の際にも、そうした照明の設備についても、この工事の附帯工事として、十分ご配慮いただきたいというふうに思うところですが、いかがでしょうか。

学校教育課長 今のご意見をお聞きしまして、検討のほうは進めさせていただきたいとは思いますが、

議 長 ほかに質疑はございませんか。

- 1 3 番 私のほうからは、この契約の範囲について、お尋ねしたいというふうに思います。

まずこの今回の契約金額の中には、既存の体育館の撤去工事が含まれるのか、含まれていないのか、そこら辺からお尋ねします。

まちづくり課長 撤去工事につきましては、今回の契約に含んでおります。

- 1 3 番 それから、先ほども石野議員から、後の使用についての質問がありましたけれども、学童保育の前の広場を今回の工事に使用されるようになってると思うんですけども、その後の整地まで、きちっとこの金額に入っておるのでしょうか。

まちづくり課長 工事完成後、最後の仕上げになりますけれども、原状復旧ということで、計画の中に入れております。

- 1 3 番 どうもこの請負契約の中で出てくるのが、事業量の増で、大概こう追加工事というものが出てきます。先ほども、高岡幼稚園の件もありましたけれども、変更追加ということで、金額がふえてきます。来年の今時分になったら、田原小学校の体育館も、事業量の増ということで、3億6,600万が4億近くかかったというふうな結果が報告されるんじゃないかと心配します。

したがって、この契約金額がどの範囲まで含んで、変更が見込まれるものがないのかどうかということ、しっかりとこう見定めてほしいというふうに思います。いかがでしょうか。

まちづくり課長 ご指摘のように、変更ないことを私も願っておりますが、今回解体工事等でまだ既存の基礎ぐいといいますか、建物の基礎ぐい等、目に見えないところもございまして、そういうのに合わせた変更は出てくるものというふうに考えております。

- 1 3 番 大きな事業量の増がないことを祈って、工事を見させてほしいというふうに思います。

以上です。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

- 2 番 屋根に使われるカラーガルバリウム鋼板ですが、大体メーカー保証ですけども、10年から50年ぐらいのものもいろいろあると聞いておりますが、この田原小学校の屋根に使われるカラーガルバリウム鋼板は、メーカー保証何年ぐらいのものを使用されるのでしょうか。

まちづくり課長 まだ承認願ひ等出てきておりませんので、種類に対しての詳細な数、何年ということは答えられませんけれども、標準保証期間というのは10年というふうに聞いております。

- 2 番 またそのガルバリウム鋼板なんですけども、熱反射性能は70から75%なん

ですけれども、断熱効果がほとんどないんですね。で、この体育館、今、避難所とかによく使われるんですけども、夏暑くて冬寒い体育館の、イメージを覆す、これからの必要とされる体育館は、夏涼しくて、冬も暖かいような避難所も兼ねての体育館が理想だと思うんですね。

断熱効果に関して、どういうふうに対応されますか。この体育館に関して。

まちづくり課長 ご指摘のように、ガルバリウム鋼板、使用しますのは0.4ミリというものでございますので、断熱効果は期待できないものでございます。

ただ、この鋼板を固定するために、鉄骨部分に野地板というのを打って、その上に鋼板を固定していきます。この野地板に硬質木毛セメント板と複合ガラス不織布貼りつけのグラスウールボードという複合板を設置します。この厚みが40ミリございますので、これによりまして、これは耐火とか、そういうのに効果があるもので、吸音、遮音、断熱、高強度等の性能を有したものでございますので、これらを使用していきたいというふうに考えております。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

4 番 私のほうからは、田原小学校体育館建設工事期間中の体育館の使用について、お尋ねをしたいと思います。

工事期間中には、各地でバレーボールの練習等が行われると思うんですが、かわりの場所などは考えておられるのか、お願いいたします。

学校教育課長 3月ぐらいから子ども会球技大会の練習が各地で始まります。田原小学校については3月には体育館を使用できなくなる見込みでございます。田原小学校PTAと打ち合わせをしまして、代替施設として、第2体育館を使用するというところで、体育館も含めまして、町の体育館の職員等も含めまして、その方向で調整を進めております。

4 番 その第2体育館等を使用する場合は、使用料等が発生すると思うんですが、その辺はどうお考えになられているのでしょうか。

学校教育課長 第2体育館の子ども会の球技大会の練習については、減免ということで考えております。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

3 番 私のほうから、今、城谷議員が使用のことに聞かれましたので、登下校などの、生徒の安全というんですか、工期期間中の、それはどのように配慮されているのかを確認いたします。

学校教育課長 今回、体育館の工事が始まりますと、学童保育園前のところからその園庭を通過して体育館の敷地までが工事車両の通過ルートとなります。これまで、田原幼児園東の道を通って田原小学校に通っていた児童が約140人程度おります。この地域については、通学ルートを変えてもらうということで、PTAと話ができております。

そのルートを通る児童については、田原幼児園と雲津川の間の道を西に向かいまして、中道線に出て、中道線を南にくだり、田原小学校の児童通用門から学校に入るというルートを設定しております。PTA等の理解も得て、この方向で進めるようになっております。

議 長 ほかに質疑はございませんか。

1 1 番 学校に仕事を、授業を続けながらの工事でありますので、安全対策も十分配慮してもらうのは当然なわけですが、その意味で、取り壊しの時期はいつからいつまでとか、主な工期ぐらいはできておれば、示していただきたいと思うんですが。

まちづくり課長 解体時期につきましては、今、業者との打ち合わせの中では、3月上旬から解

体に入りたいと、工期的なこともございますので、できるだけ早期にということ
で聞いておりますけれども、全体的な工程につきましては、今現在計画中という
ところでございます。

1 1 番 この解体した廃棄物の処分先はどこでしょうか。

まちづくり課長 これも業者が決定し、町へ報告するものでございますけれども、まだ決まっ
ておりませんが、法的な処分場というところで、決められた処分場へするもの
と思っております。

1 1 番 廃棄物の最終処分地がどこになるか、どこへ持ち込むかというふうなことは、
これは入札の段階で、あるいはもうこの設計の中に入っておらなきゃならん
のではないかと思うんですけれども、特に廃棄物などのマニフェスト管理などの
ことも考えますと、今の答弁ちょっとわかりにくいんですけれども。

まちづくり課長 設計の中では一番安いといえますか、そういうところを設定しております。
ただ、業者にとりましては、取引等の事例もございますので、その業者の取引
先に決定する場合もございます。

1 1 番 町のこういう処分地は、一応どこになっておるんですか。

まちづくり課長 ちょっと手元に資料がございませんので、即答はできませんけれども、コン
クリートであれば、この辺ですと、播州興産でありますとか、中国開発等が
一番近くて安いというふうに考えています。

また、鉄骨等は処理場また違うところがございますので、その部材部材、材質
によって、処分場が違ってくるところでございます。

1 1 番 大体今までの経過から見ますと、こういうところでもまず後の契約変更の種
になりやすいところかなと思って一つ聞いたわけですが、まあ慎重にやって
いただきたいと思いますが、全体の工程表ができましたら、また関係先、議
会だけではなく、当然ですが学校やその他 P T A 等関係先にも配布されて、
全体の、関係者全体の共有にしていただければというふうに思いますが、
どうでしょうか。

学校教育課長 今回の議会で議決をいただきまして、本契約の締結後には、そのマ
スター工程表ができますので、学校、地元、P T A 等にそれぞれ説明の機
会を持ちたいと思います。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

2 番 3月上旬から体育館の取り壊しが始まるということですが、園児の車での送
迎も多いと思うんですね。工事車両の出入りの時間帯と、園児の送迎時
間帯とは重なる時間帯もあると思いますが、その辺はどういった対応を
されますか。

まちづくり課長 これも今から詳細に詰めていくところでございますけれども、通
学時間帯といえますか、園児の送迎時間帯には通行車両をできるだけし
ないで、それまでに入るか、それ以降に入るということで、調整をして
いきたいというふうに考えております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について
質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本臨時会に提案されました全ての報告及び議案
に対する質疑を終結いたします。

日程第10 討論・採決

- 議 長 日程第10は、討論・採決であります。
議案番号順に1件ずつ進めてまいります。
それでは、議案第1号、工事請負契約の変更について（福崎工業団地下水道面整備工事（第1工区））に対する、討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 討論なしと認めます。
これより、採決を行います。
議案第1号、工事請負契約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、議案第2号、工事請負契約について（福崎町立田原小学校体育館建設工事）に対する討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 討論なしと認めます。
これより、採決を行います。
議案第2号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、議案第2号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
次、発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について、討論を行います。
討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
- 議 長 討論なしと認めます。
これより、採決を行います。
発議第1号、福崎町議会基本条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。
よって、発議第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上をもちまして、第459回福崎町議会臨時会の日程を全て終了いたしました。
よって、本臨時会を閉会することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。

第459回福崎町議会臨時会を、閉会することに決定をいたしました。

閉会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本日は臨時会が招集されましたところ、早朝からご参加賜り、提案されました全ての案件について、議員各位には慎重に審議をいただき、また、議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

月がかわりますと、定例会が控えております。どうか皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛の上、議員活動と町政発展のためにご精励を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

閉会に当たりまして、町長から挨拶をいただきます。

町長 第459回福崎町議会臨時会を閉会するに当たりまして、一言挨拶とお礼を申し上げます。

大変お忙しい中、臨時議会を招集いたしましたところ、全員そろってご参加をいただきまして、提案いたしました議案全てにご賛同をいただきましたことに、心から感謝を申し上げます。

報告あるいは議案の中でいただきました、それぞれの質疑、ご意見というのは大変貴重でありまして、私たちが特に報告第2号等については検討を重ねてきたわけでありまして、議員の皆様方の声を聞きまして、一層襟を正してこれから取り組んでいかなければならないということを実感いたしました。

田原小学校体育館につきましては、安心・安全・安定という立場から、しっかりと対処をしてまいりまして、皆様方のそれぞれの要望にしっかりと答え、町民の皆様方の附託にも応えていきたいと思っております。ぜひともご協力をいただきたいと思っております。

なお、3月に入りますと定例会があります。そのときには、来年度の予算案をひっくるめまして、重要な議題が山積いたしておりますので、これにつきましても格段のご協力を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議 長 それでは、これもちまして閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時47分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成27年4月

福崎町議会議長 志 水 正 幸

福崎町議会議員 牛 尾 雅 一

福崎町議会議員 高 井 國 年